

鎌倉市教育委員会 平成30年11月定例会会議録

○日時 平成30年11月21日(水)
9時30分開会 11時55分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

イ 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

ウ 行事予定(平成30年11月21日～平成30年12月31日)

日程2 協議事項

鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について

日程3 議案第18号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程4 議案第19号

鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について

日程5 議案第20号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

日程6 議案第21号

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定の申し出について

日程7 協議事項

平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。本日の会議録署名員を齋藤委員に願います。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。日程の7、協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について」は、議

会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なし)

安良岡教育長

異議なしと認め、日程7については非公開とする。それでは日程に従い議事を進めさせていただきます。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

10月の教育委員会の後の日程だが、10月17日に総合教育会議があり、市長とまた、今年度の総合教育会議における取組状況等について意見を交換したところである。

10月21日には郷土芸能大会を学習センターで開催し、鎌倉に伝わる郷土芸能について各団体から発表していただいた。

10月24日は戦没者追悼式ということで、これも学習センターで行った。同じ日に腰越中学校の研究発表会があったので、参加された教育委員の皆さんから感想等伺えればと思う。

10月25日は、玉縄小学校で特別支援学級の合同交換会を開催した。小学生は、日ごろの学習の中で自分たちがプレゼントを作るという活動を通して、お店屋さんを出しながらいろいろな人たちに参加してもらった。中学生は、太鼓などの活動の発表をしていた。学校が増えてきたので、小学校の体育館では狭いという印象もあったので、来年度もう少し広い場所でできればと思っている。

それから、10月26日に小学校の陸上記録大会を大和市の運動競技場で行った。それぞれ小学生が活躍して新記録等も出たようである。どの学校も、リレー等では皆で力を合わせて優勝目指して取り組んでいた。

11月3日になり、市政功労者表彰とゆめひかる文化表彰があり、市政功労者表彰では教育文化功労者として水泳あるいは空手で功績があった子どもたちが表彰された。ゆめひかる文化表彰においては、小学生、中学生それぞれ作文、絵それから音楽等で表彰を受けたが、腰越中学校と御成中学校のブラスバンド部も関東大会出場ということでこの表彰を受けたところである。

11月7日が関谷小学校、15日は七里ガ浜小学校の研究発表会があり、多くの先生方に参加していただいた。

11月8日に、県のPTA大会が今年は鎌倉が会場ということで、芸術館で開催され、その中で活動の表彰があり、鎌倉市立第一中学校が鎌倉市から表彰を受けたところである。

私からは以上である。委員さんから何かあったらお願いします。

齋藤委員

鎌倉郷土芸能大会に参加させていただいたが、その中でとてもよかったと思うのは、若い世代も入ってきているということ。それから、その地域の特色を生かした芸能を披露されていることで、周りの方々が観賞し、より気持ちを高めていき、地域を愛する心が伝承されていくということを目の当たりに見て、素晴らしいと思った。

場所的にもよかったのだと思うのだが、外国の方が、観光客であったのかもしれないが、何組もみえていた。とても楽しそうにされていて、しばらくして違うメンバー、グループも増え、やはり鎌倉の生涯学習センターという場所的にも有効だったのだろうと、そんな思いも持った。ただ、残念だと思うのは、地域の参加者、出演する参加者はとても多いのだが、地域の方々がもっともっと参加されると、よさを理解できるのではないかと感じた。

学校訪問は、課題指定研究校ということで、研究発表3校に行ってきた。そこで感じたことは、学校長を中心に先生方、それから講師を招いての研究会になるので、その先生方との連携がとてもよくできていたということ。そしてテーマを持っているので、そのテーマに迫っている1年、2年、3年間の研究なのだが、その成果が非常にどの部所にも表れていて、子どもと先生の関わりの中で深まっている。何より嬉しいと思ったのは、久々に国語の授業が多かった。話すことや物語、詩の学習によって、より深めていくということを目の当たりにしてきた。その中で培われている書くことの素晴らしさも、子どもたちは成長しているということで、まとめて研究をしていくことの大きさを感じた。先生方も子どもたちも成長しているということを楽しんで思った。

山田委員

私も、できる範囲でいろいろと今回は参加させていただき、下平委員と一緒に10月19日にトリプルPの講演会に伺ったり、腰越中学校、関谷小学校の研究発表、それから昨日は大船中学校に学校訪問に行った。

その中で、腰越中学校に行った時なのだが、私は特に英語教育に興味を持って見ていた。テーマが表現することを楽しむという内容だったと思うのだが、いろいろビデオで劇を撮ってそれを皆で批評しあったり活発な授業が行われてはいたが、実際のところ生徒のレベルというのはまだ表現することにも慣れていない感じを受けた。人前に立ったり、録画されること自体が恥ずかしかったり、棒読みで丸暗記で表現までいってないとか、これは課題発表なので最終的な地点にいるのだとは思っているのだが、本来ねらいとされているところまで到達できておらず、これは英語だけの問題ではなく、表現というのを小さい頃から、小学校の段階で考えて教育していかななくては難しいと改めて感じた。

昨日大船中学校に伺い、私たちも落成式に訪れが、本当に大学のような、あるいは行政の施設のような立派な建物だったので、どのように実際に生徒が入って、活用されているのかをすごく楽しみにしていった。一言で言うと、生徒がそれを堪能し、大事にしている。それが先生と生徒の連携によってなされているのを、いろいろなケースを挙げていただき拝見した。特に、生徒会が中心になって美術部などと連携しながら空間をどのように魅力的に使うかということを考えていたり、学校側も設計士の方に来ていただいて、「ここはこういうねらいで作られた、だからこのように活用してくれると嬉しい。建物は、躯体は100年もつけれど、使い方によっては30~40年で駄目になってしまうかもしれない。どれくらいもつかは、あなたたちの使い方に関わっているのだ」といった話がすごく響いて、「僕たちが100

年、200年もたせよう」という意識が高まり、日々の掃除やガラス磨き、夏場の草むしりなどに積極的に参加しているということであった。あと、すごく学校の雰囲気が良いと思ったのは、いただいたプリントにもあったのだが、生徒の質問から見る傾向として、非常に自己肯定感が強い生徒が多い学校だということであった。その理由を聞いたところ、先生方がすごく褒めて、上手にいい言葉掛けをし、生徒がより前向きに取り組む姿勢を作っている。例えば、数学ができる子は、今度他の生徒に教えたりすることを積極的にしているとか、3年生が中心となって学校が作られていて、その活躍の場を多く作ることで、そこに憧れて下級生がついていく構図ができているとか、そういうのがすごくうまく機能していると思った。

下平委員

私は、10月18日と先日だが11月19日、総合計画審議会に参加させていただいた。こちらでは、2060年までの人口推計、もう死んでいるだろう私なんてと思いながら、人口推計等の調査に基づいて今後どうしていくかを考えているわけだが、その中で教育委員会だけでなく、いろいろな部局のことも含めて考えながら、つくづく思うのは、やはり今のやり方のままでは、鎌倉市だけの問題ではないと思うのだが、日本国自体が成り立たないと感じる。市の行政の在り方も、こういう分割した形で皆さん本当にまじめにひたむきに自分たちに与えられた役割を遂行して下さっているのだが、結局はそれに振り分ける予算が無いということになると、いろいろなことが中途半端で終わっていくということが今後ますます起こりうる。本当に連携して、全体的な視点から何に注力して取り組んでいくのかという考え方がないと、今後回っていかないということをつくづく今考えて、ご意見も申し上げているところである。

そんな思いも持ちながら、今回学校見学とか、それから課題指定研究発表会に参加させていただいているのだが、まず先ほども山田委員からお話しがあったトリプルPについての家庭地域の活性化セミナーに参加した。トリプルPというのは「Positive Parenting Program」の略で、心理学に基づいた手法なのだが、このトリプルPだけに関わらず、やはりその主なる養育者が幼少期子どもにどう関わるかということで、子どもの自己肯定感と、人を信じる力を養うということが絶対的にこれからは重要で、あらゆる問題の解決につながる教育の根底ではないかと感じている。

それから研究発表会、各学校のを拝見したが、訪問した先でも研究発表で課題が与えられて研究したことが、やはりその後の生徒たちの指導に非常に役立っているという声を聞いているので、そのように学校作りや教育の力になるような研究発表会を今後も続けていただきたいと感じた。

学校訪問で、今課題は何かと校長先生に各校で伺っている。いじめ問題に関しては、もちろん全くない訳ではないが、やはり早い対処というのが各学校、取組によってなされて来ていると思うのだが、後でも議題に上がる不登校が増えているということが非常に大きな問題だと感じる。きっかけは、学校の中での先生や仲間とのことかもしれないが、その根底にあるのは家庭の中での問題であったり、根本的に自己肯定と他者を信じる力が育ってないが故の不安感や、自分の感じ方、考え方のゆがみによるものということも多々考えられるし、それから人とつながるコミュニケーション力の低下ということも大きな問題なのではないかと感じる。今後、これは本当に小・中学校だけの問題では片付かないので、この辺りももっと

幼少期の子育てのことからつなげて、基本的な人間力を付ける。正しい感じ方、考え方、行動の仕方がちゃんと育つとか、人とつながる力を根本的に持てるとか、そういうことを根底にしないと、不登校の問題も、いろいろな支援の問題も、そして就労問題といったことにまで、ひいては関わってくる問題ではないだろうかと感じた。また 12 月も玉縄小学校に伺うことになっているので、その辺りをいろいろ伺ってきたいと感じているところである。

朝比奈委員

いろいろな学校訪問の機会が、私は別の業務が重なっていたりして、まったく参加できないまま 11 月になってしまったのだが、私は私でちょうど文化の日であったので、お寺を使ったいろいろな文化の表現の場になっており、それも鎌倉市であるとか教育委員会のお力添えもいただいて、お名前だけ頂戴しているような形かもしれないが、そういう機会をいただいている。いろいろな方が参加してくださっていて、全く外部の方も多いのだが、気が付くとどこかでお見かけしたことのある地元の子どもたちが参加してくれていたりする。学校外でもこうしてお寺を開放することによって、いろいろな方々が気軽に立ち寄ってくれる楽しい空間になっていくのだと感じた。

直接、学校教育に我々に関わることは難しいかもしれないが、先生方とも個人的にお話しする機会もあるのだが、なるべく私どもの立場から学校教育に関われるような、皆様のお手伝いができるような、そういう空間を提供できるとよいと、この芸術の秋という場面で、つくづく感じたところである。

(2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について

安良岡教育長

次に、課長等報告に移る。報告事項のア「平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告をお願いします。

教育指導課長

平成 30 年 4 月 17 日に実施された平成 30 年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったので、報告する。お手元の資料「平成 30 年度 全国学力・学習状況調査の結果について」をご参照いただきたい。議案集 2 ページに調査の概要、3 ページに本市の結果全体の概要を掲載した。

本市の調査については、県、全国と同様の傾向を示しており、前年度と比べて正答率が下がっている小学校国語 A、B、算数 A、中学校国語 B については、調査問題の難易度と考え

られる。中学校の数学A、Bは全国及び神奈川県の公立平均正答率と比べた場合は大きく上回っており、大変良好であったと言える。他教科についても今までと同様、バランスよく基礎基本の習得と、それらを活用する力の育成が図られていると考えられる。また今年度は理科の調査があったが、小学校では全国、県の公立平均正答率と同程度、中学校ではそれをやや上回る傾向が見られた。

4ページから12ページには、教科ごとに「概要」、「領域別分析」、「改善に向けての指導のポイントと対応した具体例」、そして課題を改善するために必要と考えられる取組などを「改善に向けて鎌倉市としての取組」としてまとめた。各設問において白四角を「良好と認められる点」として、全国平均正答率より5ポイント以上のものを、黒四角を「課題のある点」として全国平均正答率より5ポイント以下のものに整理してまとめている。なお、教科ごとの集計値・グラフは、24ページ以降の資料をご参照いただきたい。

概要のみ申し上げると、小学校ではA問題、B問題ともに、結果は全国平均と概ね変わらない状況だが、記述式の問題については正答率がやや低く無回答率が高めになっている。目的や条件に合わせ漢字を正しく使う能力とともに、文章を組み立てて書くことに課題が見られた。小学校算数では、A問題では全国平均と概ね変わらず、B問題では全国平均よりもやや高い状況であった。基本的な計算の問題については正答率が高く、無回答率が低く、正確に回答することができている状況であった。問題文をグラフに置き換えたり、基本的な数式を別の見方で考えたりという項目では、やや課題が見られた。小学校理科では全国平均と概ね変わらないが、観点別に見ると自然事象についての知識、理解については全国平均よりもやや低く、科学的な言葉や概念の理解について課題があるようである。中学校国語ではA問題、B問題ともに結果は良好だが、目的に応じて文章を読み、内容を整理して書くこと、文章とグラフとの関係を考えながら内容を捉えることに課題があり、文脈に即して漢字を正しく読むことと、語句の意味を理解し文脈の中で適切に使うことについて、一部課題がある。また、歴史的仮名使いを現代仮名使いに直して読むことにも課題があった。中学校数学ではA問題、B問題ともに平均正答率は、大変良好である。領域で見ると一次関数の数量の変化や対応を調べることにやや課題が見られるが、全体を通して無回答率が全国・県と比べて低い結果が出ており、最後まで粘り強く取り組んで行く姿勢が伺える。中学校理科では領域別、評価の観点別、問題形式別にはいずれも良好な結果だが、濃度が異なる食塩水において特定の質量パーセント濃度を求めるところに課題が見られた。

13ページからの児童生徒質問紙では「特徴及び課題」として、「個人」「学校生活」「家庭生活」「地域」という項目に分け、全国平均と比べる中で、小学校、中学校別に、本市児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。また、「改善に向けて」として考えられる取組をまとめた。

「個人について」は、小・中学校とも学校の決まりを守ること、いじめはどんな理由があってもいけないことだという規範意識については、やや課題があると捉えることができる。「学校生活について」は、小・中学校とも授業において自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う児童生徒の割合は、高いようである。小学校においては、算数や理科の勉強が好きな児童の割合が全国平均より低く、生活の中で活用していくことなどの必要性を感じられていないことに課題があると捉えられる。「家庭生活について」は、小学校では学校の宿題、授業の予習・復

習、教科書を使つての学習をする児童の割合が全国平均より低いのだが、中学校では高くなっている。また小・中学校ともに、放課後や週末には学習塾など学校や家以外の場所で勉強している児童生徒や、習い事をしている児童生徒の割合も高くなっている。「地域生活について」は、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒や、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合は、全国平均より低い割合になっている。

17 ページから 23 ページにかけては、本市の学校質問紙について小学校、中学校別に特徴と考えられるものを挙げ、改善に向けて考えられる取組をまとめた。小・中学校ともに、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことにより、思考を深めたりするような発問や指導などによく取り組んでいる学校が多く、「主体的・対話的で深い学び」の視点よる学習指導の改善を進められていることが伺えた。また、授業における ICT の活用については課題が見られ、利用方法の研修等も充実させる必要があると考える。

今後も教育委員会として、学校が教育活動において組織的・計画的に取り組む事ができるよう継続して支援していく。

(質問・意見)

山田委員

国語に関しての質問なのだが、小・中学校ともに文書とグラフの関係を考えながら内容を捉えることに少し難があったり、記述式の問題に関しての正答率が低いというような指摘があったが、一方で今のご報告を聞いていると、主体的、対照的、対話的な深い学びが提供できていると。そうすると、若干かもしれないが回答率が低い、あるいは結果が出ていないということに関して、どのように考えられるのかをお聞きしたい。やはりこういう分野、今指摘があった部分はこの後の高等学校、それから大学に入学する際の非常に重要なこれからの受験のスキルにもなると思うし、そこを考えて行った方が、確か去年か一昨年か、過去にもこれが挙がっていたと記憶しているので、もし鎌倉が恒常的にこういう課題を抱えるとしたら、その理由を見ておかなければいけないのではないかと思った。それと後半のアンケートについて、いろいろな生徒の意識というのは、これはたまたま昨日学校に伺った学校の生徒がよい子たちで、概ねきちんとしていて、生活も安定しているのに規範意識が低いという結果が学校の質問から出て、どうしてなのかと先生方が調べたところ、生徒が非常にまじめ過ぎて一回でも廊下を走るとルールを破ってしまったところに丸をしてしまったりとか、非常に厳しく出てしまったことで、結果だけ見るとすごく荒れているのではないかと見えてしまうのだが、それは真面目さの表れだったりということがあった。客観性というか、この結果がどの程度信用できるのか、信用できるとは思うのだが、その辺のことはどのように捉えているかということをお願ひする。

教育指導課長

委員おっしゃるとおり、ここ数年やはり自分の考えを構築し、それを書くというところに課題がある児童生徒が多いのだが、それに比べて学校の授業として、そういう主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善が進みつつあるということをお先ほど申し上げたが、新しい学習指導要領の全面実施というのは平成 32 年度からで、教科書のないものについては今年

度からになっている。主体的、対話的な深い学びの視点で授業改善していくのも最近学校で取り組み始めたところで、急に成果が上がるとはこちらとしては考えていないので、今後の成果に期待をしていきたいと思っているところである。

また、先ほどおっしゃっていた「書く」というのはここ数年の課題であって、それをきちんと授業の中でということは、今までも学校にはお話してきた。それはなかなか成果に表れないというのもあるのだが、今の鎌倉市内の中ではそこが課題だということではあるが、全国や県に比べると非常に鎌倉市の子どもたちはよいレベルにあると考えている。自分たちの中ではそこが少し課題ということがあるので、今後もそこをきちんと力を付けていくことを学校教育でやっていかななくてはいけないとは考えている。

また、先ほどの規範意識やいじめについてのところ、どれだけの信憑性がというお話であったが、一応これは客観的なデータとして私たちは分析しているが、あくまでも学校が学校の子どもたちについてきちんと分析していくことが大事だと思っているので、先ほどの学校の例などもあり、子どもたちのことをよく分かっている学校の職員がきちんとそのデータを見て分析して、今後の教育に生かしていくことが非常に大事だと思っている。そういったところも今後は一緒に支援をしていきたいと考えている。

下平委員

全国に比べて基本良好だというのは喜ばしいことなのだが、逆に言えばその一方でそこについてこれないがための不登校みたいな問題も起こってくるわけで、やはり両面でしっかりと見ていく、指導していく必要があると改めて感じる。

小学校の理科のところで自然事象についての知識理解についてが低めということなのだが、教科書採択していると、自然事象に関しては大体理科の一番最初に出てくる。そのため、小学生たちがまだ学校に不慣れで緊張感がある中でそういうところへの興味が持てないとしたら、やはりクラス運営というか、雰囲気作りとか、そういうものの持ち上げ方というのをもう少し工夫することによって違いが出てくるかもしれないと思う。いずれにしても課題分析を細かくしてくださっているので、それを生かして今後学校の指導にあたっただけであればと思う。

今、自分に対する厳しさがありすぎて、規律規範意識が低いということも一方にはあると思うのだが、もう一つ先生に認めてもらっているということも低いと出ているので、よい意味での指導力というか、いけないものはいけない、決まりは守らなければいけないという、怒る必要はないのだが、大人たちが指導しなければ子どもは学べないので、そういうことは親も含めてだが、指導者としてしっかり伝えていくことがすごく重要なことだし、大人たちが、先生が認めてあげることで子どもは自己肯定感が高まる訳だから、やはりここはもう少し意識して指導力を高めるということを、先生だけでなく私たち大人は意識しなければいけないのではないかと思う。

いずれにしてもきちんとまとめて下さったので、これを今後の教育に生かしていただきたい。

朝比奈委員

ICT を活用するというのが、小学校も中学校も全国平均より低い、あるいはかなり低

いとあるのだが、私が学校訪問をさせていただいている学校で、実は最近新しくなった学校は問題ないのかもしれないのだが、前からあまり設備が更新されていない学校、さすがにブラウン管のテレビと VHS のビデオを利用しているところは少なくなっていると思うのだが、いろいろなコストの問題でなかなか液晶テレビであるとかプロジェクターであるとか導入が難しいのかという気もするし、パソコンのお部屋を拝見しても何でこの機械を選んだのだろうというような物がずらっと置いてあって、これで果たして積極的な授業ができているのだろうかという疑問を感じたこともあった。更なる設備の改善が課題になっているというまとめになっているが、いろいろコストも掛かって大変だと思うし、はたして何を整えたらよいのかということも試行錯誤のところなのだろうと思う。先生方もベテランの先生であれば尚のこと不慣れであるという事情もあると思うのだが、ICT に頼るのがどうしても教育にとって必ずしも利益かという、無理して使わなくても黒板で十分だという先生もいらっしゃると思うのだが、今後これが主流になるならば受け入れていただければよいのかという気もするし、今までのなさり方を更に補う意味でも先生方にとってもいろいろな技術を否定しないで、興味をもってもらえばよいのかと、道具として特殊な技術ではなくて、必要な道具として受け入れていただければよいという気もする。

いずれにせよ機械なので、使おうと思ったら動かないとかトラブルがあるから、普段の整理を学校ごとにネットワーク管理者であるとかお詳しい方を決めて、何かあったらその先生が飛んで来てたちまち直してしまうようなことができるよという気がする。より一層の充実ができるように、予算等大変かとは思いますが見守らせてもらいたい。

教育指導課長

おっしゃるとおり、まずは環境の整備が重要だと考えている。ただ、最近学校訪問しているとかかなり小学校等では iPad 等の授業中の使用が増えて来ているし、徐々に環境も整えていかなければならないのだが、先ほどおっしゃったように少しハードルが高いと思っている先生についても徐々に使っていただいている状況と思っている。ただやはりどうやると授業で上手く効果的に活用できるかといった研修は、教育委員会として重要だと思っているので、環境の整備と研修面等を充実させていかなければならないと考えている。

安良岡教育長

山崎小学校の取組をご紹介いただきたい。

教育指導課長

今、鎌倉市としてもそれを課題と感じており、先ほども申し上げたように、平成 32 年から新しい学習指導要領が全面実施される。そうすると今度プログラミング教育というのが、小学校でも導入される。それについて先生方も不安を感じているところである。

そこで、今山崎小学校をパイロット校として、ICT 関係の研究校を今年度と来年度の 2 年間お願いしている。先生たちのスキルをアップすること、それから子どもたちのスキルをアップすることをしながら、プログラミング教育とは一体どういうものなのか、どのように授業でやっていくのか、教育課程にどのように位置付けていけばよいのかといった辺りを、教育委員会と山崎小学校とで研究しながら進めている。その研究結果については、随時例えば

11月にあるが、研究授業を山崎小学校の先生にさせていただいて、それを市内の先生たちにも見ていただくなど、そういったことをやりながら山崎小学校で研究したことを鎌倉市の方に還元していき、ICTの活用についてもどんどん進めていければと考えている。

山田委員

正に私も今回学校訪問でそれを見たのだが、先生が各班に iPad を一つずつ配付してそれを基に英語の研究をして発表するという場面があり、その後の先生の報告の会議で出ていたのだが、やはり子どもの方が操作が早いので、勝手にファイルをまとめられてしまったりとか、画面の背景が変わってしまったりとか、その程度なら可愛いのだが、何かを消去されてしまったりとか、本当にそれに一個一個対応しているだけで、これはどこにあって、これは誰がやったのかとなって非常にデバイスあることが足枷にもなっているという意見もあった。どうやっても子どもたちの方がどんどん進化して、いじるだけで操作できるという感じにうちもなっているので、ほとんどうちの IT 担当は子どもたちという感じなのだが、子どもたちのスピードを先生方が追い越すというのは多分無理なのではないかと思う。

一方で、私はブリティッシュスクールの評議委員もしており、昨日まさに IT を今後もっと活用していく、先生方が活用していきたいという意見で、施設の方がそれに見合ったデバイスを提供できるかという予算の話をしていたのだが、やはりそれができないということが目に見えているので、自分たちのデバイスを持ち込んで使う方向でいきたい。そうすると、当然個人的な SNS につながっていたりとか、ゲームがインストールされていたりとか、授業の中で個人的な作業にアクセスしまうということが当然懸念されるし、学校でも家でも同じようなデバイスを使っていてよいのかということもあり、このデバイスあるいは IT 教育をどのように導入するのかが本当に正解があつてないようなものなのだが、やはり親としては学校でくらはデバイスから離れてほしいという気持ちもある。デバイスは情報を取るにはよいが、ある程度のところで離さないと、折角大勢の人たちと一緒にいるというメリット、それから多様な意見が出て、その臨場感の中で勉強できるというメリットは大切にしたいと思うし、さっき言った先生が永遠に子どもを追い越せないとしたら、本当にどういう使い方をしていくのか考えていかなければいけないと思う。

安良岡教育長

教員の技術力、研修が話題になっているが、教育センター所長、パソコンの研修はいかがか。

教育センター所長

教育指導課長からもあつたが、山崎小学校がパイロット校で研究している講師の先生と、教育センターでも行っているプログラミング教育の講師の先生は、同じ先生をお呼びした。また、教育センターが行っている情報教育研究会のメンバーと、パイロット校のメンバーと一部重複して、相互乗り入れのような形で研究を進めさせていただいている。その共通の講師の先生、平井先生という方だが、中学校・小学校の現場、教育委員会、それから管理職も経験されて、ICTに明るいということで、ご退職をなさって今はそちらがメインのお仕事という方である。その先生が、山田委員がおっしゃったように、子どもはすぐに覚えるから、

先生たちが教えられるのは最初の 15 分だけである。だから、力を入れるのはそこではなく、例えばプログラミングも世間一般ではプログラミングをするための言語を覚えたり、コンピューターの作業に長ける子を育てるといふ、そうではなくて、あくまでも ICT 教育、プログラミング教育は授業改善のために、それを各教科の目標を達成するために利用していくのだということを、重ね重ねおっしゃっている。操作が得意になるということだけではなく、あくまで先生は教科の目標を達成するために、子どもたちが得意な部分をうまくくすぐりながらやっていくのだというふうなお話をいただいている。今後とも教育指導課とも連携して、研修を進めていきたいと思う。

齋藤委員

学力テストでよい傾向が見られているということで、とても嬉しく思っている。より子どもたちが安心して学べる場というものを考えていくと、先ほどもお話ししたように、研修の場、学校でも先生方が一丸となって研究テーマを設けて取り組んだところに、子どもたちにも非常に伸びが見られる成果があるというのがよく表れているので、それを考えていくと教育委員会としても、先生方を育てていく、先生方に指導力をつけてもらう研修の場を、センターも中心になってより広めて、力を入れていただきたいと考えている。

それからもう一つは、先生方は、今、予算がないから非常に厳しいのであるが、子どもたちが非常に多様化しているという中で、一人でも多くの教員がいると、またサポートしてくれる方がいると、その子どもたちが非常に伸びを見せる、個性を出すことができるということ考えた時に、人員確保が大事で、ポイントの大事な時に一言かけるだけで意欲も湧き、自信もつき、また話し合う事もできるというふうに、成長させることができるので、そういう点も考えていってほしいという思いを持っている。

安良岡教育長

学習の状況と児童生徒質問紙のところで、子どもたちが日頃どんな思いをしているのかがこの質問紙からもよく読みとれるので、学校ではこの部分も分析をして、どう先生たちが子どもたちの指導に生かすかということも大切だと思うし、学校がこの結果をどう自分たちの教育過程の中に生かしていくかということも大変重要だと思う。そのところを今後も取り組んでいきたいと思うし、やはり下平委員が言われていたように、先生が子どもたちを褒めてあげる、大人が褒めてあげるということがないと、子ども同士もお互い認め合えと言ったって、そんなことまでなかなかつながらない。そういうところを是非、学校でも伸ばしていけるよう取り組んでまいりたいと思っている。

下平委員

今、ICT のことが出たので、その研究校に山崎小学校を指定したというのは、そこに明るい先生がいらっしゃったということが基本なのか。何を基準にそうなったのかというのを一つ伺いたい。

教育指導課長

先ほど教育センター所長からもお話があったが、研究員の中心になっている先生がその学

校にいらっしやったということもあって、山崎小学校にお願いしたと聞いている。

下平委員

先ほど山田委員もおっしゃっていたが、今回も学校訪問の中で、非常に活用をして、例えばスクリーンに英語をどんどん映し出すことをテンポよく、わいわいとよい活気のあるクラスを見た。ただ私はそこで疑問だったのは、結局英会話というのはちゃんと人と向き合って、そこでやり取りしなくては、スクリーン見て答えを言えたって使用がないのではないかと。そういうあまりに ICT に特化して、それが得意になってしまう若者たちが、逆にそれできているような気がしているというのも多々あって、一方で結局、現場に出て社会に出たらコミュニケーションを直接、対面ができなくて使い物にならないみたいな、極端な場合だが、そういうことだって現実に起こっている。本当に時代の流れに乗って、そういうことを上手く活用することが全てなのか。本当の教育というのはなんなのかというところは根底で絶対に忘れてはいけないと感じるので、そこも引き続き検討しあっていきたいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」報告をお願いします。

教育指導課長

「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」である。

この調査は平成 30 年 10 月 25 日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果について別紙のとおりまとめたのでご報告する。議案集の 31 ページを参照願いたい。上の表は、平成 26 年度からのいじめ、不登校、暴力行為の件数の推移である。下はいじめ、不登校、暴力行為の定義である。

概要について説明する。平成 29 年度にいじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校 15 校 63 件で、平成 28 年度に比べて 20 件の増。中学校は 9 校 44 件で、平成 28 年度に比べて 9 件の減であった。鎌倉市全体としては、認知件数が増加している。各学校での早期発見の取組と小さいいじめも見逃さず報告していただいている結果であると思う。なお、平成 29 年度に認知したいじめは、小学校で約 78%、中学校では約 93%が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取組中であるものは、小学校で約 16%、中学校では約 7%で、新たな学年になってからも継続的な支援が必要とみられるケースとなる。

不登校は、小学校 53 件で 8 件の増加。中学校 109 件で、21 件の減少になっている。小学

校では増加数が減ったものの増加傾向は変わらないが、中学校では不登校が減少している。これは平成 30 年 3 月卒業生や、現中学 3 年生の経年の増加がほとんどなく、新たな不登校生徒を生まない支援がなされてきていることによるものと考えられる。このことから、中学校では継続的な支援とともに、不登校になりかけている生徒への早期の支援に効果が得られていると考えられる。小学校でも中学校での取組を参考に、まず新たな不登校を生まない支援ができるよう指導してまいりたいと考える。

暴力行為は、小学校 34 件で 20 件の増加、中学校は 26 件で 17 件の減少であった。小学校では課題のある児童の暴力行為が増えている。しかし丁寧に事案を捉え、きめ細かな指導にあたることで、自分の気持ちや行為についてコントロールできるよう支援している。自分の思いを上手に伝えることや、相手の思いや立場を理解するなどのコミュニケーションスキルの向上、トラブルの解決方法を指導するなど、暴力行為の減少に向けた取組の工夫をしていくことが必要であると考え。全体として、小学校は増加傾向、中学校は減少傾向にあることから、今後は小中連携などにより児童生徒指導の課題を明らかにし、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組をさらに進めていくことが必要であると考え。

それではまず、いじめの状況についてご説明する。32 ページの「1 いじめを認知した学校数、認知件数」を参照願いたい。いじめを認知した学校数及び認知件数は先ほど説明したとおり小学校で増加傾向、中学校で減少している。鎌倉市全体としては認知件数が増加しているが、各学校での早期発見の取組と小さいいじめも見逃さず報告していただいている結果であると思う。なお、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態の発生件数については、平成 29 年度は 0 件となっている。

「2 いじめの認知件数の学年別、男女別内訳」では、認知件数は学年別にみると小学校では 4、5、6 年生で多く、合計すると 1、2、3 年生の合計と比べて約 2 倍となっている。また中学校では 1、2 年生で多く、合計すると中学校全体の 93% を超える状況であった。

次に、33 ページ「3 いじめの現在の状況」をご覧いただきたい。平成 29 年度に認知したいじめは、小学校で約 78%、中学校では約 93% が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取組中であるものは、小学校で約 16%、中学校では約 7% で、新たな学年になってからも継続的な支援が必要とみられるケースとなる。なお、小学校での「(3)その他」の 4 件は、解消しないまま卒業したものとなる。いじめの解消については、1 いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間、少なくとも 3 か月を目安に継続していること、2 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの二つの要件があり、いじめの対応については継続的な指導が必要となる。

「4 いじめの発見のきっかけ」である。小・中学校ともに「本人からの訴え」、「当該児童生徒の保護者からの訴え」、「学級担任が発見」が多くなっている。全体的に見ると、学校の教職員以外からの情報による発見が多くなっているが、学級担任が発見しているケースとしては、いじめやいじめの兆候があるときに適切な指導をして対応していると考えられる。また、教職員が把握しにくいいじめについては、アンケート調査や教育相談などを通して把握していくことが有効であると考えられ、児童生徒一人ひとりの日頃の困り感などを把握する中で対応していると考えられる。

続いて 34 ページの「5 いじめの態様」については、小・中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多い状況である。また小・中学校と

も「仲間はずれ、集団による無視をされる」が次に多くなっている。平成 28 年度との比較をすると、小学校では「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が約 2 倍となっており、また中学校では「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が減となったが、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が増えており、言葉によるいじめの形態が引き続き多いことが伺える。

「6 いじめの対応状況」についてである。「〔1〕いじめる児童生徒への特別な対応」としては、小・中学校とも「保護者への報告」、「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」が多くなっており、小学校では次に「校長や教頭が指導」、中学校では次に「別室指導した」ケースが多くなっている。35 ページになる。「〔2〕いじめられた児童生徒への特別な対応」としては、中学校では特に「別室を提供したり、常時教職員が付いたりするなどして心身の安全を確保した」が多く、小・中学校通して「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した」、「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」などのさまざまな対応を取るケースがあった。

「7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」としては、「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」、「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」、「スクールカウンセラー、相談員、養護教員を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」が多くの学校で実施されている。いじめの態様が多様化する中、学校での日常の取組もさまざまな取組が行われている。一方、「PTA など地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた」、「いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った」学校は少数であった。新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程のもと、地域や関係機関との連携も大切になることを考えると、今後はいじめの問題に対しても地域や関係機関との連携や協力体制の充実が必要となってくるものと考えられる。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こり得るものであり、未然防止と早期対応が重要になる。各学校で、アンケートや教育相談などを通して日頃から兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や教育指導を共有して対応していくことにより、未然防止、早期解決につながる。児童生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導の大切さを今後も学校に周知し、指導に努めていく。

続いて、不登校の状況について説明する。36 ページ、「1 不登校児童生徒数」の推位は、病気や経済的な理由のものを除き、年間 30 日以上欠席者の数である。平成 29 年度は、平成 28 年度と比較すると小学校では 8 名増え 53 名、中学校では 21 名減り 109 名であった。

「2 不登校児童生徒数の出現率」の推位は、100 人あたりの児童生徒に占める不登校の出現率を表しており、平成 29 年度まで小学校で増加傾向、中学校は増加傾向から減少に転じた。

37 ページ、3 は 2 の内容をグラフにしたものである。国や県と同傾向を示しているが、平成 29 年度の中学校で減少していることが分かる。

38 ページ、「4 不登校となったきっかけと考えられる状況」だが、小・中学校に共通して多いのは「不安の傾向」で、合計すると全体の約 48% を占める。次に「学校における人間

関係」に課題、「無気力」の傾向が多くなっている。その他、小・中学校とも不登校の原因が多岐にわたるものとなっていることがうかがえるが、「その他(家庭に係る状況など)」が小・中学校とも前年度の半数以下となっており、不登校のきっかけとされる状況を的確に把握することで課題の焦点化を図ったことが、中学校での不登校生徒の減少につながっていると考えられる。

「5 不登校児童生徒の相談・指導を受けた機関等」では、小・中学校ともに学校外では「教育委員会所管の機関」が多く、さらに教育支援センターひだまりを始めとしたさまざまな関係機関を利用していることが分かる。学校内では「スクールカウンセラー、相談員等により専門的な相談を受ける」が多くなっている。中学校では、相談・指導を受けていない人数の減少が見られた。不登校の解消に向けた取組として、組織での対応をしていく中でさまざまな人材を活用し、チームとしての学校の体制が確立されてきたが、引き続き保護者とのより一層の連携が必要であると思われる。

最後は、暴力行為についてである。39 ページ、平成 29 年度の暴力行為は、小学校で 34 件で前年より 20 件の増、中学校 26 件で前年より 17 件の減であった。「2 暴力行為の内訳」は、対教師が小学校 23 件、中学校 7 件で計 30 件。児童生徒間が小学校 8 件、中学校 17 件で、計 25 件。対人が中学校 2 件。器物破損が、小学校 3 件となっている。「3 発生場所」については、記載のとおりである。

暴力行為についても、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進めることが必要である。発生した事案への対応だけでなく、事案を発生させない環境を作っていくことが大切であると考えているので、引き続き未然防止に向けて学校全体での対応をお願いする。

本調査結果については、11 月校長会にて報告した。その後、各学校にて教職員に説明・共有していただくとともに、いじめ・不登校・暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携など、今後も引き続ききめ細かに丁寧な対応を周知している。なお、この結果は 12 月市議会教育こどもみらい常任委員会に報告する予定としている。

(質問・意見)

下平委員

いじめに対しても、不登校・暴力行為に対しても、教育委員会と学校の先生方の働きかけの結果が、よい形で出ているということなのだが、実際私は学校訪問で一緒に給食を食べた中学校で、クラス内で完全に無視されている子を目の当たりにした。これは、今までの状況が分からないから何とも安易には言えないのだが、現実その場でそれを目の当たりにして、本人も全くシャッターを下している感じで、誰とも目を合わせない、顔も上げない。しかも少し精神的に危ういかということで校長先生には申し上げたのだが、一つずつのおかずを綺麗に食べていって、最後ご飯だけマヨネーズをかける食べ方で、それもちょっと不思議だったのだが、結局言葉に対するいじめを減らそう減らそうとすると、無視という受動的な形のいじめというのが増えていく可能性があるし、暴力行為が減ってくると、その衝動を今度自分に向けて、自分を傷つける、責めるとなっていく可能性がある。特に小・中学生の頃とい

うのは衝動があり、エネルギーがあって当たり前なので、それがどれかに出るので、それが現実に目に見えた物が減ったから安心なのかと言えそうではないという側面もある。その辺もあわせて研究してくださってはいると思うが、今後あわせて注意していかなければならないと思う。

それと、近隣の県と比べると鎌倉市は発見が多いということであろうが、悲しいかな虐待件数も多い。そこを考えるとそういう子たちが今度小学校や中学校に上がって来た時に、またこういう問題につながってくる可能性があるので、その辺のところもしっかり話し合いをしながら、事前にそういうことが分かっていたら、目配り気配りを大切にすることで、小学校に入ってから大きなトラブルを防げるかもしれないと思うので、その辺りも今後も連携をお願いしたい。

山田委員

不登校等に対応していただくスクールカウンセラーについても、各学校に行くたびに県から派遣していただいているのはありがたいが、実際のところ全然時間が足りない。昨日行ったのは中学校であったが、近くの小学校数件と半分ずつ使っているような、一日の先生のお時間を使っているということで、その先生も移動されているので実際のところ本当に1、2件、多くて3件ぐらいしか対応できないというようなことがあって、それに関してはそれだったら先生は移動せずの一つの学校に居ていただいて、大体相談に来るのが保護者ということであったので、保護者に移動してもらった方がよいのではないかと申し上げた。それは瑣末な話で、いろいろな制度があって、いろいろなところで、いろいろなことをしていただいて、それぞれがベストを尽くしていらっしゃると思うのだが、実際のところ、それにより相談する人の頻度が高くて1か月に1回、下手すれば予約が取れなくて数か月先ということになってしまって、そうなるこの解決が長引くというのも、実際にいじめ自体がそうなのかもしれないが、もっと集中的にやれば解決もできたかもしれないものが先延ばしになってしまうこともある。あるリソースというか、力をどのようにうまく分配できるのかというのが、私たちはその限られた時間で、その場その場しか見ていないので全体を見通せてないと思うのだが、効率を考えていただいた方がよいのかという場面に、たびたび遭遇する。

教育センター所長

ご質問というか、問題提起と受け止めさせていただいたが、おっしゃるとおりスクールカウンセラーは、どこの学校も予約がいっぱいという状況も承知しているし、県には増員、日数を増やしてほしいことは毎年要求しているが、なかなか県のことでこちらだけでは動けない部分がある。現在、鎌倉市教育委員会としては教育指導課にも人材がいるので、その辺も含めて今、平成32年度、再来年度に向けての整理と拡充を考えているところであるので、またよろしくお願ひしたいと思う。

齋藤委員

今の話に関連して、以前定例会の時だったと思うが、スクールカウンセラーを中学校に充てていたのだが、それを小学校の方にもということで、私もそれは小学校にもよいとすぐ参同していた。そのまま現在に至ったのだが、やはり中学校の方はそれだけ大変なのに小学

校の方にとというのは、それはお互いの連携であるので大事な部分なのだが、そうすると小学校がよいと思った時には中学は困っているのだと、そんな事を改めて私自身も浅はかだったかと思ったのだが、やはり増員と増額の要望がますます強くなったという思いを持っている。

それと、絶えず私も要望ばかり言っているが、学校訪問の時に学校はこういうことで困っている、でも教育委員会、教育センターの皆さんが非常に努力をしてくださってこんなに恵まれた、だからこんなに助かっているという、本当に嬉しい言葉をいくつか伺った。そうすると、市や教育委員会の中でいろいろなところに働きかけてくださったり、日頃の努力が各学校に生かしているという喜びもとても感じたので、大変かとは思いますが頑張っていていただきたいと思っている。

朝比奈委員

昔は学校に来ないという子は何が理由だったのかと想像すると、私の場合、不登校にはならなかったが、学校がいやだというのは、私はスポーツが苦手だったから学校の先生がスポーツできないと評価してくれないような気がしてしまって、それでいやだと思う、それぐらいだったような気がしている。他の、勉強が遅れたりしたら付いていられないとか、だけど行くと楽しいから、友達に会えるからとか、好きな女の子がいるからとか、何か楽しみがあってやはり行こうと思えたと思う。

こうやって見ると、不登校の無気力の傾向、不安の傾向、そういうのが学校に行ったら不安だったことや無気力だったことが行ったら楽しいと解消される場所でないというのが、ちょっと残念な気がする。これは調査の仕方で見えてしまうだけであって、実際は皆来たら楽しんでくれていると思うのだが、どうしても来たくないという子でも、行ったらよいことがあると思えるような、そういう環境ができるだけ、その無気力の原因というのが、私がいつも思うのだが、普段の食生活、そういう根本的なところの改善、コンビニのお弁当ばかり食べてしまうとおかしくなってしまうのかもしれないし、そういうところにも原因があるのかという気もするので、改善には多角的に見ていく必要があるのだと、この調査で分かったような気もする。

下平委員

以前も教育委員会で申し上げたかもしれないが、円覚寺の横田館長とお話をした時に教えていただいたのだが、慈愛の神様である観音様というのは、朝比奈さんは専門分野だと思うのだが、心の音を見る力を持つ神様ということで、観音様という名前がついているそうである。横田さんがおっしゃっていたのは、親や社会の大人たち、そしてもちろん先生が子どもたちの心の音を見る力を持っていたら、子どもに大きな問題が起こることはないし、社会が乱れることはないのだとおっしゃっていて、本当にそのとおりだと思った。

先ほども申し上げた、無視、シカトするというのは最大のいじめで、最大の虐待である。それと反対に、最高の愛というのが傾聴とハグ、抱擁である。小さい頃に子どもは存分に抱擁されている必要があるし、そして抱擁をいやがる、多少大人、お兄ちゃんになってきたら、それに代わるものとして傾聴が必要で、昔は社会の中にカウンセリング機能というのがあった。例えば子どもがちょっといやなことがあって泣いて帰った、そうしたらおじいちゃんお

ばあちゃんやお父さんお母さんがいて、どうした、どうしたのだと。そうしたら、こんなことがあったとひとしきり話して、そうすると元気になって遊んでくると外へ出て行ったというようことが多々あったと思うのだが、今は社会全体が無視、シカトする寂しさみたいなのが起こっていて、それが原因で社会のカウンセリング機能というのが低下している。だから、カウンセラーがすごく重要だと思うのだが、例えば本格的にそこへ特化しないといけないと思うのだが、無料という訳にはいかないだろうが、もっといろいろな機関を利用して、身近に相談できるカウンセラーをいろいろなところに配置するというのも必要だろうし、県とか予算だけに期待していたらとても待ちきれない、間に合わないと思うので、それができないのであれば、もう少し地域の教育と学校の先生方の教育の中にカウンセリングマインドとカウンセリングの初歩的な技法、初動対応どういうことが必要なのかとか、何がサインなのかとか、そういうことなども学んでおく必要があるのかもしれないということ、最近感じている。

安良岡教育長

この調査結果の経年変化を見るとやはり小学校の件数が昨年度増えて、だが細かく見ると低学年の子どもたちにさまざまな課題があるのだと思う。特に低学年は担任が朝から帰りまでずっと自分のクラスの子どもたちを見ていないといけない状況の中で、さまざまな子どもたちへの支援ということを考えると、本当に小学校の教員の人材を増やしてあげないということ、教育長会でも国や県に向けて定数を増やしてほしいという要望は今後も引き続きしてまいりたいと思う。そういう中で、この小学校の対応というのは先生方だけではなかなか難しいところがあるので、支援していきたいと思っている。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定(平成 30 年 11 月 21 日～平成 30 年 12 月 31 日)

安良岡教育長

次に、報告事項のウ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当

教育部の行事予定については、議案集 40 ページから 44 ページになる。その中から 2 点ご紹介させていただく。

42 ページ 26 番、27 番になる。小学校音楽会と児童作品展。音楽会は 12 月 7 日、作品展については 12 月 7 日から 12 月 10 日まで、どちらも鎌倉の芸術館で行わせていただく。音楽会については合唱や楽器の演奏、作品展についてはギャラリーにおいて書写や図工の作品を展示させていただいている。お時間のご都合あったらお運びいただければと思う。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部の行事予定は、議案集の44ページの50番から55番となっている。いずれも9月、10月の本定例会でご紹介させていただいたものとなっている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について

安良岡教育長

次に日程の2、協議事項に入る。「鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

教育指導課長

「鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」をご説明する。

鎌倉市教育委員会では平成16年に「かまくら教育プラン」を策定し、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境と学習環境の下で、伸び伸びと健やかに成長できるような教育体制の整備に取り組んできた。障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指して、共生社会の第一歩である地域の学びを大切にし、子どもたちが互いの多様性を理解、尊重できるよう、教育体制の整備・充実に取り組んできたところである。

しかし昨今、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズの多様化に伴い、さらなるインクルーシブ教育環境の充実が急がれる中、就学する児童生徒の医療的ケア、地域連携体制の構築、切れ目ない支援体制の構築など、新たな課題が出てきた。こうした状況を適切に捉えた上で、現在までの特別支援教育体制を整理、検証し、鎌倉市における支援教育をさらに充実していくために「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定しようとするものである。

「鎌倉市特別支援教育推進計画(案)」は、教育指導課が原案を作成し、鎌倉市特別支援推進教育計画策定委員会で協議し、文言などの修正を行い、原案としてまとめた。策定に向けた検討委員会は8月30日木曜日に第1回を開催し、策定に向けての予定や方針を確認した。10月23日火曜日に第2回を開催し、現状と課題の整理を行った。11月9日金曜日に第3回を開催し、今後の方針を検討した。

まず、概要について説明する。資料「鎌倉市特別支援教育推進計画(案)」の2ページ、目次をご覧ください。第1章では、鎌倉市特別支援教育推進計画策定の経緯と目的について、計画の基本的な考え方、計画の位置づけ、基本目標について示した。第2章では、鎌倉市における現在までの特別支援教育事業を振り返り、現在の状況とそれぞれの課題について記載している。第3章では、第2章の現状と課題をもとに、平成31年度、2019年度から取り組んでいく具体的な取組について記載した。第4章には、用語解説や関係資料を添付する予定である。

資料9ページ、特別支援教育推進計画の期間は、昨今の特別支援教育状況の変化や子どもの成長等を考慮し、平成31年度からの3年間とした。続いて資料11ページ、「4 計画の基本目標」をご覧ください。計画では、(1) 特別支援教育の構築、(2) 人材の育成、(3)

共生社会を目指した連携体制の構築の3点を基本目標として整理している。資料 33 ページ「第3章 具体的な計画と推進」だが、これは第2章の現在までの特別支援教育事業を振り返っての検討で、インクルーシブ教育への理解促進、学校での支援体制の更なる充実、教育と福祉の連携が主な課題として挙げられた。そのことにより、第3章では次のように計画の具体的な取組を定めた。

資料 36 ページ、「基本目標 1 特別支援教育の構築」では、四つの施策目標を示している。「施策目標 1 特別支援教育の推進」として、インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育を推進するため、学習環境の整備と、児童生徒へのインクルーシブ教育の推進を行う。「施策目標 2 多様な教育的ニーズへの対応」として、校内での組織的な支援体制の構築、不登校への早期対応を行う。「施策目標 3 特別支援学級の充実」として、特別支援学級でのカリキュラムの充実と ICT 機器の活用を検討推進していく。「施策目標 4 多様な学びの場の充実」では、特別支援学級全校設置計画の推進と通級指導教室の展開について目標を設定した。

資料 40 ページ「基本目標 2 人材の育成」では、三つの施策目標を示した。「施策目標 1 インクルーシブ教育体制を構築するための校内体制の充実」として、教職員のインクルーシブ教育理念の理解の促進、教育相談コーディネーターを中心とした校内体制の構築を推進する。「施策目標 2 特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力の向上」では、特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力を高める教員研修の充実と、特別支援学級教員の専門性を向上させる教員研修の充実を図る。「施策目標 3 特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実」としては、スクールアシスタント、学級介助員、学級支援員の支援力の向上と配置の充実、有効に活用できる校内体制の確立と、相談先の整理を目標とした。

資料 43 ページ「基本目標 3 共生社会を目指した連携体制の構築」では、二つの施策目標を示した。「施策目標 1 ライフステージの変化に伴う支援の連携（縦の連携）」として、幼稚園、認定こども園、保育園と小学校との連携の充実、小中学校の連携の取組として、支援シート、個別の指導計画を活用した継続した支援・指導体制の構築を進める。「施策目標 2 教育委員会と関係機関とのネットワークの構築（横の連携）」として、教育委員会と関係機関との連携、特に福祉関係部局との連携、特別支援学校との連携、地域のインクルーシブ理念への理解促進の取組について示した。

本日素案についてご協議いただいたことを受け修正し、12月の教育こどもみらい常任委員会で取組状況の報告をする。本日以降ご意見があったら、1月14日までに教育指導課までお願いする。今後は12月13日木曜日から1月14日月曜日にかけてパブリックコメントを実施し、広く意見を求めていく。その他、庁内及び関係団体にも意見聴集をする予定である。パブリックコメントでいただいたご意見などを基に、さらに内容について協議検討の上、最終案については2月の定例教育委員会にて報告させていただく。

(質問・意見)

安良岡教育長

特別支援教育推進計画については、この後12月の常任委員会で報告、それからパブリッ

クコメントをとるということであるので、今日はとりあえず何かご質問やご意見をいただいて、またその後教育委員さんからもさまざまなご意見いただければ、それらを含めてもう一度見直す中で、また作成してまいりたいと思う。

下平委員

昨日深沢小でも今度特別支援級ができるということで、建築中の所を拝見してきたが、そもそも幼稚園とか保育園とか連携をとるとおっしゃっていたが、特別支援が必要であるということ、どういう視点でどのように、どの段階で決まるのか。結局、保護者としては幼稚園、保育園の段階でやはり特別支援を受けていたということになれば、当然小学校でもそのようになると思うが、今まで私たちが拝見していて全部が全部でなくても、この子はむしろ集団の中に居た方がいろいろ未来大人になっていく中で、社会性を養っていった方が力になるのではないかと、お互い支え合える、支えて貰える自分になるという力はあるのではないかと、という向きもあるし、明らかに身体的に支援が必要という方も居るであろうし、それを聞くと保護者の希望でということが出てくる。例えば、一般級だと全然自分は力が発揮できないけど、そういうクラスにいればお兄ちゃんとして働けるとか、そういうようなことがあると少し聞いたりしたので、それが保護者の希望だけではないと思うが、まずはどの時点で、どんな形で今支援が必要だということと、支援級に入るということが決められているのかを確認させていただきたい。

教育指導課長

主に就学前のお子さんたちについては、発達支援室だとか、あるいは来年度入学が予定されているお子さんたちについては、私たち教育指導課の方に保護者から相談があったりする。あと、幼稚園や保育園からの情報提供等もあったりするが、それを受けて就学支援委員会というものをやっている。就学支援委員会には、学校の教員だとか専門的な知識を持った方だとか、そういった方々が委員になっていらっしゃるのだが、そういう方たちにお子さんの様子を見ていただいたりして、特別支援学校が適なのか、特別支援学級が適なのか、この子は通常級で社会性を身に付けていく方がよいのかということ、そういうような子どもたちの教育的ニーズを判断していただいて、そこで意見を出す。それを保護者の方にお伝えして、今後のことを保護者と相談して決めていくという形を、今は採っている。そこに保護者のご希望ももちろん入るのだが、一応専門的な知識を持った人たちによる判断、それは保護者にお伝えして、考えているところである。

下平委員

教育委員会の考え方としては就学前だと思うのだが、その前、連携という意味ではまずは社会へ出る、家庭から社会へ出る段階、保育園と幼稚園とかそういう段階がどうなっているのか。そこが、やはり保護者の気持ちとしてもつながってくると思う。その部分がどうなっているのか。

教育指導課長

就学前、家庭から出るという時に、発達支援室にご相談があって、そこでいろいろな支援

が受けられるようになっている。発達支援室との連携も教育委員会としては重視しているし、教育指導課に発達支援室と兼任している指導主事もいるので、連携をしながら行っているところだが、その最初に家庭から出るお子さんたちに関しては、発達支援室で相談を受けている。

安良岡教育長

保護者がなかなか困っていて、どこに相談したらよいのかということがある。学務課担当課長、今年就学時健診の時に、アンケートはどこが取ったのか。

学務課担当課長

5歳児相談というのが発達支援室であり、そこで発達に関するアンケートを任意ではあるが取っている。それだけでは、もしかしたら特性ある子について考えていく上で不足するのではないかというご意見をいただいたこともあり、就学時健診の際に、簡単ではあるが発達に関するアンケートを皆様に通知と一緒に送らせて、これは就学時健診なので、鎌倉市立小学校に入る子だけではなく、国大付属とか私立の学校に入る子も対象なのだが、保護者から任意ではあるが、基本的には全員に出していただく形で、相談があるかどうかという簡単なチェックリストである。例えば1人でトイレに行けるかといったチェックをしていただいて、それを提出いただいて、なおかつ「相談がある方は」という項目を設け、あった場合には教育指導課に引き継ぎ、指導主事から入学にあたってのご相談を受けるというような体制を今年から始めた。始めたばかりであるので、今後も検証は必要かと思うが、相談の件数はそれほど多くはない状況である。多くはないというのは、新しい相談件数がないということで、今現在相談を受けている方からも改めて重複していただいている状況もあるので、新たなケースというのは今申し上げたとおり多くはないのだが、ただそれがなかったらもしかしたら気がつかなかったかもしれない、入学後に気が付いたかもしれないということの掘り出しというか、気づきが早くなったという点では適度の効果があったものだと、私共は現段階では思っている。

山田委員

我々も度々学校を訪問する時に特別支援学級のクラスもあれば必ず拝見しているが、よく先生方から耳にするのは、本来はそこに行った方がよいかもしれないけれども、親御さんのご希望で普通級で皆さんとお友達と一緒に過ごしたいという要望が非常に強いので、それを尊重していると。それによって本人もそれについていけなくて困っているし、それに対してのサポートが必要だし、それでちょっと授業が遅れをとったりとかもあるし、本来は学校は先ほど専門家の判断もあったということだが、特別学級を進めたいけどそれが実現できないところが結構あるようなのだが、最終的な判断は親御さんのご希望を尊重することなのか。もちろん、そうすべきかもしれないのだが、一方で学校がそれだと今後支援が必要な方が増え続けているというお話であったし、どこまで対応していけるのかというキャパシティの問題もあるので、今後どうしていくのか、今ここで決める必要はないのかもしれないのが、最終判断がどこにあるのかという辺りは決めておかなければいけないのかと思っている。

教育指導課長

先ほども申し上げたとおり就学支援委員会で判断はしているが、最終的な判断はやはり保護者というのは法的にも決まっております、ただ本当にその子の教育的ニーズに合っているかはきちんと保護者の方に丁寧に説明していることが大事だと思っているので、相談はきちんと丁寧に行っているところである。ただインクルーシブという形で、最終的には保護者の判断、意向を最大限尊重して就学させるということが決まっているので、その前の段階、そういう決定を保護者が下す前の段階を大事に相談に乗っていきたいと思っている。

安良岡教育長

入学して通常級に入っていたとしても、いろいろな支援が必要だというご家庭には、常に学校とご家庭と相談しながら子どもの対応について相談しているのだが、その中で高学年になってくると転籍ということで特別支援学級の方にやはり変わろうというご家庭もある。そういう部分では一律に決めてしまうということではなく、相談しながら常に子どもにとってどこの学びの場が一番よいのかというのは、現状を見ながら把握して対応していかなければいけないと思っている。

下平委員

今は就学前のことを伺ったのだが、これは前に申し上げたと思うが、やはりその後である。教育委員会は中学を卒業したら終わってしまうのだが、その後その子どもたちがどう生きていくのかということも含めて、やはり私たちは考えていくことが本当の意味での支援になるかと思う。

教育部長

卒業後の話については共創計画部でまとめており、市としては切れ目のない支援体制をどう作っていくかということで、先ほどの決定するところまではいかないが、例えば市民健康課の3歳児健診であったり、そこで不安を抱えている保護者の方からの相談を保健師が受けて、それをつなげていく。就学前に関しては発達支援室がやっていたり、学齢期に関しては教育委員会が請負い、今お話があったように卒業後はどこが対応していくのかということ、一環性として対応を切れ目のない体制を作っていこうということできざまな取組をして、先ほど学務課担当課長から報告したように、就学前検診でも教育委員会として保護者が不安を抱えているものに対しては受け止めて、教育委員会で対応していくということも考えている。そういったことを一つひとつ積み重ねて、切れ目のない支援ができるような体制を市としてやっていく。それについては教育委員会も今取り組んでいるところであるので、全体的にやっていくということが市としての対応かと思うので、現状のご報告までと思う。

安良岡教育長

それではこの計画については、第1章、第2章はこれまでの授業を振り返ってということ、第3章が今後の具体的な計画と推進であるので、また時間を取って見ていただいて、何かご意見があれば教育指導課にご連絡いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(協議事項「鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」は、同意された)

3 議案第 18 号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職人事異動方針について

安良岡教育長

次に日程の 3、議案第 18 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職人事異動方針について」を議題とする。

議案の説明をお願いします。

学務課担当課長

日程第 3、議案第 18 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」に関し、議案の説明をする。議案集は 46 ページ、47 ページを参照願いたい。

本件は、県費負担教職員の人事異動に係り、神奈川県教育委員会から示された「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」を受けて、平成 31 年度の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。

神奈川県公立教職員人事異動方針は、第 1 として適材を適所に配置すること、第 2 として教職員の編成を刷新強化すること、第 3 として全市的・全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと、の 3 点である。これらの基本方針に基づき、鎌倉市では次の 3 点を平成 31 年度における人事異動の重点とする。1、特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置。2、若手教員導入による編成の刷新。3、他市町及び行政機関との人事交流である。

一つ目の「特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」では、各学校が目指す創意工夫を生かした特色ある学校づくりに係り、学校長は自らの経営方針を達成するため人材の確保を求めるところだが、教育委員会としては各学校の学校長の要望をかなえるような教職員の移動について、極力配慮していきたいと考えている。二つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では、若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。新規採用については、平成 30 年度は小・中学校あわせて 24 人を配置することができた。来年度も適切な数の採用を県教委に要望していく。また、他市町からの転任採用によって中間年齢層の教員確保にも努めていきたい。三つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。

これらの重点を基に、関係基幹の積極的な協力の下、教職員の適正な配置に努めていく。

(質問・意見)

安良岡教育長

来年は新規採用の方はどの位か、まだ未定だと思うが、およそどのくらいになるか。

学務課担当課長

今各学校を訪問して学校長のご意見を伺ったり、また、来年度再任用される方の意向等を確認しているので、それを踏まえて、また新採用の数を考えていきたいと思っている。

(採決の結果、議案第 18 号は原案どおり可決された)

4 議案第 19 号「鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」

安良岡教育長

次に日程 4、議案第 19 号「鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

学務課担当課長

日程 4、議案第 19 号「鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」提案の理由を説明する。議案集 48 ページをご覧ください。

平成 30 年 2 月に策定した「鎌倉市学校職場環境改善プラン」で、鎌倉市立小・中学校教職員の安全衛生体制の充実を図ることとしており、この度「鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程」を制定するものである。

この規程は、学校における教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため必要な事項を定めることとする。

49 ページ、第 1 条ではこの規程の趣旨、第 2 条では教職員等用語の定義をしている。第 3 条から第 6 条は、教育委員会、学校及び教職員責務を定めている。学校に衛生推進者を置くとともに衛生懇談会を置き、当該学校に勤務する教職員の健康の保持増進及び職場環境の維持改善について協議し、第 6 条に掲げる項目について必要な措置を講ずることとする。第 7 条、第 8 条では健康診断について、第 9 条、第 10 条では学校訪問産業医について定めている。学校訪問産業医は、教育委員会と連絡調整を図り学校への巡回相談を実施し、教職員の健康管理について適切な処置を講ずることとする。第 11 条から第 15 条までは、安全衛生協議会について定めている。安全衛生協議会は、各学校で実施する衛生懇談会について総括的に取りまとめ、教職員の安全衛生及び職場環境改善について検討・審議するものである。第 11 条で構成員、第 12 条で所掌事務について規定している。第 16 条では、この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとしている。

この規程は、庁達の日から施行するものとする。

(質問・意見)

下平委員

2 点質問なのだが、まずはそもそもこういったことは日頃から校長先生、教頭先生が気を付けてくださっていたと思うのだが、改めてこういう規程を作ることになった経緯を確認したい。あとは、現実、現場では先生方は忙しく、その他さまざまな委員会の委員を担ったりされている。また新たにここで委員会ができることで、先生方が逆に健康を害したりしたら

逆効果なので、その辺の協議会の持ち方というのをどのように考えているのか。この2点を伺いたい。

学務課担当課長

まずはじめに経緯についてだが、働き方改革の中で教職員の負担ということもかなり話があり、昨年、「職場環境改善プラン」を作ったところである。その中で、教職員の勤務時間のことについてや、部活動についての改善を進めているところなのだが、今までも各学校で委員のおっしゃるとおり、安全推進者を学校に置いて、教職員の健康管理等をしているところなのだが、それを各学校でいろいろな工夫等をしているところもあり、例えばノー残業デイを設けている学校もあつたりする。その辺の各学校の状況を把握するとともに、よい取組を他校にも広めていって、教職員の意識を変えられることができたらと思っており、このような形で規程を作成し、また教育委員会で安全性協議会を行うという取組を進めているところである。

持ち方については、本当に会議がたくさんあるとそこに出席をしていただく方にも負担をかけるので、できるだけ負担を減らそうということで、年2回程度、11条に書いた構成委員のメンバーに集まっていただいて、情報交換及び学校訪問産業医などからもいろいろ報告やアドバイスをいただこうと考えている。学校の方では月1回程度、企画会議の中で、今までもこのようなことは情報交換の中で話をしていると思うのだが、その中で月1回程度話をさせていただくということで、学校の取組が大変にならないように、教育委員会で話し合いの難方だとか、話し合いがスムーズにできるように資料を学校に送付して、示していく予定である。

教育部次長

補足して説明させていただくと、従来、月に1度教職員による超過勤務について、学校長の方でこの教員は月に何時間超過勤務しているかということを調査している。これは毎月市の教育委員会にも提出・報告してもらっているところである。それによって月80時間を超える教員がいたら、校長面接を受けて産業医と面接をすることができるということになっている。ただこれが強制的なものではなく、産業医のところに行かなくてはいけないので、教職員とすると忙しいのにわざわざそこに行つてというところまでいかないというところで、産業医とつながることがなかなかできない現状があった。今回、この規程でその辺の改善も盛り込んでおり、産業医が学校に訪問して、その学校の状況とかを聞き取る。それからかなり大変な労働条件となっている場合は、産業医とこの教職員と相談できると、そんなことも定めようとしてるところである。

下平委員

経緯も分かり、確かにそういうメリットはあると思う。超過勤務のことも少し出たが、企業でもそうなのだが、超過勤務をやめて早く帰るとなつて、その後の使い方いかんでやはりストレス発散になつて、健康的な日々が送れるか否かが変わってくるので、単なる時間だけの問題ではないというところが難しいところかとは1点思う。

それと、メンタルヘルスに関して言うと、報告が伝えづらいのだと思う。誰が危ないので

はないかというか、最近おかしいというようなことを、伝えてよいという権限みたいなものを誰かに責任を明確にしておかないと、結局誰もがおかしいと思いながら手遅れになるというと、すごく怖いと思う。例えば先生が何かで階段から転げ落ちて骨折したとなったらすぐ救急車呼ぶと思うが、メンタルヘルスの問題は、それをなんとかしようとしてしまうというところが一番問題である。心が折れてる訳だから、すぐ救急車で専門家にというのが基本なのに、そこでこういう委員会があるから皆でなんとかしてあげようと思ってしまうことで、素人が関与して骨折が悪化するということと同じで、心が折れたのが悪化するということの方が一番怖いと思う。とにかく少し折れてるのではないのかと感じたら、すぐに専門家に早く対処してもらおうというのが一番大事なことである。そういう意味ではさっきも言ったように、とにかく誰が心配だということを、本人の了解を得て産業医につなぐということを誰がやるのかというのをはっきりしておかないと、結局皆がなんとなくおかしいと思いながらも放置してしまったり、あるいは先生が働きかけてしまう、委員の人が責任を感じて働きかけてしまうことで、かえって手遅れになったり悪化したということになると、ちょっと怖いと思うので、その辺もどうするか盛り込んでいただくというか、委員になる人には自覚しておいていただく必要があるかもしれないと感じる。

教育部次長

今回の、今おっしゃったメンタルヘルスについては、今回の規程には具体的には盛り込んでいない。ただ毎年、メンタルヘルスの調査を全教職員にしており、その結果については学校長に、この学校について例えばストレス度は全体的にこういう傾向であったというような、学校ごとの調査結果をお渡しして、示してある。学校長が教員のメンタルヘルスに心を配るような、年に1回であるけれども、そういう機会を設けて常に教職員のそういった面に気を配るような体制は一応取っているつもりではある。

それから、おっしゃったように誰に言うのかといったところで、一応教職員は学校長に何かあると伝えるというような意識は持っていると思う。ただ、伝えにくい人もいるような場合は、例えば学年のベテランの教員だとかが気にかけているので、その方が学校長に伝えたりとかして、最終的には学校長が把握するような、そんな現場の状況がある。

安良岡教育長

そういうところも取り入れながら、またこれを進めてほしい。

(採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された)

5 議案第20号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

安良岡教育長

次に日程の5、議案第20号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

中央図書館長

日程 5、議案第 20 号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」提案理由の説明をする。議案集 52 ページ、53 ページをご参照いただきたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は 5 名、任期は 2 年となっており、委員は鎌倉市図書館協議会設置条例第 2 条第 2 項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、並びに市民の内から教育委員会が任命することとされている。

この度、現委員の任期が平成 30 年 12 月 15 日をもって満了することから、新たに 5 名の方々を委員に任命しようとするものである。任命予定者は、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者については関係団体からの推薦により、家庭教育の向上に資する活動を行う者については、市内で活動する読み聞かせ等のボランティアから、市民については 9 月から 10 月にかけて公募を行い、選考委員会の審査を得て決定した。

なお、次期の委員の任期については、平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までの 2 年間となる。

(質問・意見)

安良岡教育長

新任の方がお二人ということである。

(採決の結果、議案第 20 号は原案どおり可決された)

6 議案第 21 号 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定の申し出について

安良岡教育長

次に日程の 6、議案第 21 号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

議案第 21 号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定の申し出について」、その内容を説明する。議案集その 2、1 ページから 3 ページをご覧ください。

鎌倉市の博物館については、平成 29 年度に鎌倉歴史文化交流館が開館し、鎌倉国宝館との 2 館体制となっている。この鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館を拠点とし、鎌倉の歴史的遺産等をより有効に活用でき、また厳しい財政状況等を踏まえた鎌倉市にふさわしい博物館の在り方について検討し、鎌倉にふさわしい博物館の基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議する「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会」を地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく附属機関として設置するため、同条例の制定を市長に申し出るものである。

次に、条例案の内容についてご説明する。第1条は趣旨及び設置で、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想について調査審議することを趣旨として、委員会を設置することを規定している。第2条は組織で委員の定数及び構成について、第3条では委員の任期について、第4条では臨時委員について規定している。第5条では組織及び運営に関し必要な事項を規則で定めることについて規定している。

施行期日について、本条例は公布の日から施行するものとする。

(質問・意見)

山田委員

所掌事項の処理が終わるまでという期間があるが、具体的にどのくらいを考えていらっしゃるのか。このような、私も総合計画審議会とかいくつか市の会議にも出席させていただいたことがあるが、このテーマに沿った順当な分野の方々を満遍なく選んでいらっしゃると思うが、やはり博物館に来る人たちというのは一般の人であるし、街づくりだとか、いろいろな今後の博物館をどのような方向にアピールしていくかということにも関わってくる、結構壮大な広範囲なプロジェクトだと思うので、従来の考えていらっしゃる委員の構成とはちょっと違った要素も入っていいと思う。もう少しクリエイティブにとか、世界の中でどんなふうに鎌倉はやっていくのかという発想も必要だと思うし、もしかしたら外国の方にも入っていただいたら、入れるのかどうかも分からないが、そういう少し違う柔軟な発想で、委員の構成もお考えになられるとよいのかと思う。臨時委員を置くことができると書いてあるが、これは特別な調査をする時の臨時の感じにも見受けられるが、そうではないにしても、もう少し幅を広げられるような委員構成だとよいのではないかと漠然と思う。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

まず、所掌事項がどのくらいまでのかかるのかというお話であった。それについては公布の日からということあるので、できれば今年度1回ないし2回開催して、新年度31年度に3回から4回ぐらい開催し、平成31年度中を目途にこの所掌の基本構想の策定といったところまで進めていきたいと考えている。

次の委員構成の組織のお話であるが、今回あくまでも構想ということで、山田委員がおっしゃったとおり大変大きな構想を策定していく訳であるので、さまざまな意見が必要だと思っている。その中で、臨時委員、そういった必要、またはそういったところをご意見いただくという時には、規則で関係者の出席を求めて意見を聞くという方法もあるが、そういうことではなく臨時の委員として正規に位置付けを行った上でご意見もいただく必要があるのかということで、この臨時委員の規定を設けたところであるので、そういった中で設置していきたいと考えている。

下平委員

具体的にとっても立派な博物館を新たに建てるというのは、やはり予算的とかいろいろな場面で無理なのだろうと思うが、当然総合計画の基本構想に基づいてSDGsも見据えて考えられていることだと思うのだが、総合計画の会議でも史跡・遺産の保存とか、緑の保

全、ゴミ対策、防災安全安心のまちづくり、そういうものを全部包括した形での考え方というのが非常にこれから重要だと思う。こういう委員会が立ち上がるということなので、私も総合計画会議にも出ているので、そちらにも働きかけたいと思うが、すごく大局的な視野に立ってさまざまな部局が連携するような形で取り組むのであれば、大きな視点で大切に取り組んでいただきたいと思います。

文化財部長

鎌倉市にふさわしい博物館構想、基本構想という言葉を使わせていただいた。そこに、下平委員がおっしゃったことが全て込められているとお考えいただけたらと思う。「ふさわしい」という言葉には、大きく二つの側面があると思う。まず、鎌倉市の文化財であるとか、文化的な歴史的な特徴、いろいろな在りよう、こういったことを総合的に捉えて博物館として連結させていくということがふさわしいだろうと。それからもう一つは、今おっしゃったように市としてもさまざまなプロジェクトが控えている。そうした中で、財政状況等も踏まえればなかなか簡単に箱を作るとかそういうことも言い切れないとも思っている。鎌倉市の財政状況なども踏まえたふさわしさというか、そういったところもきちっとこの中に盛り込みながら、構えとしては大きく構えていきたいとは考えているところで、当然ながら市の関係部局等の連携、協力も仰ぎながらこの構想は練っていくし、実際の組立も行っていきたい。これは今後の議論になるが、やはり鎌倉の博物館をどうしていくのかというのは、きちんと総合計画の第4期基本計画に位置付けられるような議論を、これから展開していきたいと考えているところである。

下平委員

引き続き、よろしく願います。それから総合計画会議でも聖域に関わることなので、少し遠慮しながらの発言で、はっきりした答えも皆さんから得られなかったのだが、朝比奈さんもいらっしゃるの、やはり鎌倉らしいとなると神社仏閣、遺跡遺産はすごく大事なことであり、ただそれにはやはりすごくお金もかかることでもあるので、そういう方々のなお一層の協力も大事なのではないかなと思う。そういうことも含めて考えていかなければいけないと思うので、朝比奈さんのお力もお借りしながら、お願いしたいと思う。

(採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された)

7 協議事項 平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

安良岡教育長

それでは日程7については非公開とするため、傍聴の方は退席をお願いします。

(傍聴者退席)

安良岡教育長

協議事項「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。議案集（その 3）、1 ページから 5 ページをご覧ください。

市長から、平成 30 年 12 月市議会に「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算」についての議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求められたため、その内容についてお諮りするものである。

資料は、3 ページが歳入、4 ページが歳出、5 ページが繰越明許費となっている。今回の補正は、教育部及び文化財部の事業費の補正になる。内容については、歳出からご説明する。4 ページをご覧ください。

はじめに、教育部所管分は、55 款 教育費 10 項 小学校費 15 目 学校建設費 小学校施設整備事業は、376 万 9 千円の増額で、御成小学校旧講堂改修工事設計について、平成 29、30 年度の 2 か年で実施しているが、隣接地の旧図書館の耐震改修等工事において、当初の想定より腐蝕箇所が多かったことが原因で、工事の施工が一時中止となったことから、旧講堂についても一部解体調査を実施し、腐蝕等について確認することが必要と考え、その経費について増額の補正を行うものである。

次に、文化財部所管分は、55 款 教育費 20 項 社会教育費 10 目 文化財保護費 史跡整備事業は 918 万円の増額で、平成 29 年 9 月に発生した国指定史跡鶴岡八幡宮境内市有地における土砂崩れについて、平成 29 年度 12 月補正により予算措置した斜面崩落対策工事の設計業務が本年 9 月に完了したことに伴い、崩落した市有地の本復旧工事を行うため、工事請負費の追加を行おうとするものである。

以上、教育委員会所管分は、1,294 万 9 千円の増額補正を行おうとするものである。

次に、歳入の説明を行う。3 ページをご覧ください。55 款 国庫支出金 10 項 国庫補助金 50 目 教育費補助金は 320 万 9 千円の増額で、歳出で説明した史跡鶴岡八幡宮境内斜面崩落対策工事について、史跡等保存整備費補助金を活用するため、歳入の増額補正を行おうとするものである。

次に、繰越明許費補正についてご説明する。5 ページをご覧ください。歳出及び歳入で説明した、「史跡鶴岡八幡宮境内斜面崩落対策事業」については、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものである。

（質問・意見）

特になし。

（協議事項「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は、同意された）

大町釈迦堂口遺跡の整備及び崩落対策に係る工程について

安良岡教育長

次に、文化財部からの追加報告をお願いします。

文化財課担当課長

大町釈迦堂口遺跡の整備、崩落対策に係る工程について、説明をさせていただきます。

史跡大町釈迦堂口遺跡は、隧道部に崩落の危険性があり、平成 22 年からバリケードにより封鎖している状況であるが、史跡の本質的価値の維持及び近隣民家への被害防止のため、早急に崩落対策を実施する必要がある。近隣住民及び来訪者からも史跡の崩壊と通行の再開を求める声も多くあることから、第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画後期実施計画に位置付け、お配りした A4 の資料の上の段、当初と書いているが、このスケジュールのとおり、平成 29 年度に崩落対策工事に係る基本設計、平成 30 年度に工事の詳細設計、平成 31 年度から工事の施行を開始する工程で進めているところである。

平成 29 年度に実施した基本設計業務で、お配りした A3 横の大きい方の資料になるが、この資料のとおり対策方法案として 4 つの案をまとめて、平成 30 年度に入り、これらの 4 案について、文化庁と工事の実施に向けて相談を行ったところ、いずれの案を採用するにしても工事を行う際の振動等で史跡に影響があるのではないかと、そういったものを調査して、確認する必要があるとの指摘を受けたところである。また、近隣住民に対しても、これらの工法について概要を説明したところ、住民として工法の是非を議論するためには、もう少し分かり易い、イメージパースのような資料を示してほしいといったご要望があった。ご要望を受けて、この工事に向けた詳細設計を進めていくには、文化庁の内諾と近隣住民の理解を得た上で進める必要があるため、詳細設計業務の実施に先立って基本計画でまとめた 4 案について、施行時の振動等による史跡の影響についての調査及びより具体的なパース図等の作成を業務の内容とする、施工計画検討業務を早急に実施する必要性が生じた。この施行計画検討業務を平成 30 年度に実施することになり、A4 の行程表の下の変更後とした方だが、元々平成 30 年度に予定していた詳細設計業務が平成 31 年度前半、工事着工は当初の平成 31 年度の早い時期としていたが、この着工が 31 年度の後半以降と、工程が変更することとなったものである。このことについては、市議会 12 月定例会でも報告する予定になっている。

(質問・意見)

安良岡教育長

2 枚目の A4 にある網掛けの「施工計画検討業務」というのが新しく追加になったということか。

文化財担当課長

そのとおりである。

安良岡教育長

そのために詳細設計業務が、本当は今年度だったのが来年度に変わるということかと思う。

トンネルの方は、大きいやつで赤い枠の中が釈迦堂のトンネルで、オレンジ色が工事をするところでしょうか。

文化財担当課長

AからCの案までが断面図の向かって左側に大きな立て坑を掘り、そこからパイルを横方向に何本か挿していくことで、トンネルの上部にある縦の亀裂を縫い付けていくという工事になる。その際に、振動等があるのではないかとということで、振動することでやぐらが落ちてしまったりすることがないように確実な資料を揃えるという文化庁の指示、要望があったものである。

下平委員

それに対してD案はいかがか。

文化財担当課長

D案はそれをせずに、下に完全なコンクリートのトンネルをつくり、落ちてくるものを押さえるという案である。

安良岡教育長

新たに計画検討業務の予算を設定しなければならない。それを今後やっていきたい。

文化財担当課長

設計業務という予算はあるが、別の業務になるので、その予算を別途設定してやっていくということになる。

(報告事項「大町釈迦堂口遺跡の整備及び崩落対策に係る工程について」は了承された)

安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって11月定例会を閉会する。